

教育委員会における障害者雇用について

1. 障害者雇用率

令和6年6月1日現在の教育委員会の障害者雇用率は2.76%
(法定雇用率2.7%)となり、法定雇用率を達成した。

→障害者雇用率（教育委員会）

	R5. 6. 1		R6. 6. 1（速報値）	
障害者雇用率	2.66%		2.76%	
	教員 1.05%	教員以外 14.36%	教員 1.09%	教員以外 14.75%
障害者数	184名		189.5名 (+5.5名)	
	教員 64名	教員以外 120名	教員 65.5名 (+1.5名)	教員以外 124名 (+4名)
法定雇用率	2.5%		2.7%	

※（ ）内は前年度比

2. 障害者雇用の推進に向けた取組

(1) 教員

令和7年度公立学校教員採用試験において「障害のある受験者を対象とした選考」の実施

(2) 教員以外

①正規事務職員の別枠採用試験の実施

②県立学校での事務補助等に従事する会計年度任用職員の別枠採用の実施

③特別支援学校卒業生等を対象としたトライアル雇用の実施